

周知のこととは思いますが、平成 27 年度の「春の叙勲」におきまして、協会の名誉会長である松本南海雄氏が「旭日小綬章」を受章されることとなりました。

長年にわたりマツモトキヨシの社業の発展を通じ、さらに日本チェーンドラッグストア協会の会長として、日本国民の健康づくり産業および業界発展に努められたことが、このたびの受章となりました。松本南海雄名誉会長は初代会長として10年間協会をリードしていただき、その後は名誉会長として現在も、業界発展に尽力いただいています。

ドラッグストア業界にとっては初めてのことであり、既存団体の受章よりも極めて重みのあることと思っています。勲章の受章式は5月12日に行われますので、その内容につきましては、次号でご紹介させていただきます。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会 会報 CONTENTS

No.141
2015.5

●トピックス

- ・[第10回セルフメディケーションアワード ノミネート作品の紹介について](#)
- ・[EDI特別セミナー詳細報告](#)
- ・[マイナンバー制度について](#)

●協会活動

- ・[不適切な薬歴管理の再発防止に関する宣言](#)
- ・[健康食品市場創造研究会第5回セミナー開催報告](#)
- ・[「健康食品開発のための企業交流会\(セミナー&名刺交換会\)」が開催される](#)
- ・[4月度月次活動報告](#)
- ・[議事録](#)

●協会からのお知らせ

登録販売者試験受験対策支援
介護情報提供員募集について
薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内
各種アドバイザー募集案内
ダブルライセンス認定制度実施
健康食品市場創造研究会
薬剤師賠償責任保険
「そらぷちキッズキャンプを創る会」支援募金
ネパール地震被災地支援協力のご案内
ドラッグストア業界研究レポート報告会、政治連盟 特別講演

●行政・団体からのお知らせ

厚生労働省、経済産業省、東京都

表紙裏	日本チェーンドラッグストア協会 活動5原則
裏表紙裏	協会ホームページについて 事務局だより
裏表紙	アドバイザー養成講座ご案内／ドラッグストア業界レポート報告会・政治連盟特別講演案内

＜第 10 回 セルフメディケーションアワード＞
グランプリノミネート作品のご紹介について
(2015.3.13 最終審査結果)

2 月 18 日(水)に実施された第3次審査委員会で選ばれた「グランプリ候補 5 作品」の発表会が、JAPAN ドラッグストアショー開催初日の 3 月 13 日(金)千葉県・幕張メッセの国際展示場内で行なわれ、最終審査の後、結果発表と表彰式が行われました。今号ではグランプリノミネート作品を別紙でご紹介いたします。

■グランプリ■

登録販売者

七戸 祭子 (株)丸大サクラ中薬局(No.22012)

作品テーマ『気軽に相談できるドラッグストア』

■準グランプリ■

薬剤師

齋藤 旬 (株)龍生堂本店(No.21006)

作品テーマ『セルフメディケーションを活かした在宅

～二年目薬剤師の在宅への挑戦～』

■会長賞■

管理栄養士

北橋 結 (株)ユタカファーマシー(No.23010)

作品テーマ『ロコモティブシンドロームを核にした健康相談会の実施』

■実行委員長賞■

登録販売者

武田 茂 (株)ヤマザワ薬品(No.22019)

作品テーマ『お客様を薬害から守る役割としてのドラッグストア』

■審査委員長賞■

ヘルスケアアドバイザー

保手田 将登 (株)キリン堂(No.11002)

作品テーマ『リアル店舗だからこそできる、地域のかかりつけ』

[「別冊:第 10 回セルフメディケーションアワードノミネート作品」はこちら](#)をクリックしてください。

詳細報告 標準EDI（流通BMS）推進特別セミナー

『具体的導入事例と業界標準導入プログラム』

～導入手順の標準化の必要性について～

日本チェーンドラッグストア協会 業界標準化推進委員会では標準EDI(流通BMS)の普及推進活動といたしまして、平成27年3月13日(金)、千葉県幕張メッセ 第15回JAPANドラッグストアショー展示会場内 4 ホールセミナールームで「標準EDI(流通BMS)推進特別セミナー」を開催し、約120名の方に聴講いただきました。ここではその講演内容について、ご報告させていただきます。



「当社の標準EDI(流通BMS)への取り組み」

株式会社山星屋

情報システム部 情報企画課 課長補佐 古田 健太郎氏

1. 会社概要

1909年創業、菓子食品を主体とする卸企業、売上高2,481億円、ドラッグストアとの取引も多くある。本社は東京都と大阪にそれぞれあり、物流センターを含めた拠点が全国48か所にある。

2. 当社流通BMSへの取り組み状況

2006年の共同実証から取り組みをし、2012年からEDIシステムのアウトソーシング(ASP利用)を行なっている。導入実績は2015年には予定も含め75社(うち2社がドラッグストア)と流通BMSでデータ交換を行なっている。流通BMSの利用状況は2012年では4%、2015年には30%となった。

3. 流通BMSのメリット

通信速度の高速化し、これまでの14分の1に短縮、データ料に関係なく、計画通り出荷開始が出来るようになった。

メッセージが標準化され、保守管理や維持管理工数、システム導入工数が削減された。

また、EDI化により発注だけだったのが、発注、出荷、受領、請求、支払いのデータ交換が可能となり、伝票レスや入力の工数が削減できた。

4. 課題

標準外利用に対する個別対応、標準の取り決めがない運用への個別対応などがある。

流通BMSのメリット(インターネット利用効果)

①通信速度の高速化
これまで数分～数時間かかっていた通信時間が数秒～数分に！

データサイズ23倍で通信時間は約14分の1に短縮(300倍以上の通信速度)



「花王における流通BMSの取り組み状況と今後の展望」

花王カスタマーマーケティング株式会社
カスタマートレードセンター 流通システム グループリーダー 松山 義政氏

1. 会社概要

1971年12月設立、売上高6486億円、従業員数6500名

2. 流通BMS取り組み状況

2004年から実証実験をはじめ、2010年から本格的に導入し、今年で254社導入予定。当初はこの倍を見込んでいた。

3. 普及推進における課題

流通のグローバル化、日本流通の進化・発展をしてきた。流通・業界全体最適の必要がある。卸・メーカーは小売業の要請を迅速に受け入れるべく努力していく必要がある。IT企業はもっと価格を下げる努力をしていただきたい。標準化が重要。

4. 流通BMSから今後の展望

流通システム開発センターを中心とした小売業、卸・メーカー、IT企業の三位一体で推進、拡大していくべき必要がある。また、金融EDIなども将来的に導入していくべきこと。



「マツモトキヨシホールディングスにおける流通BMS®の普及活動と結果」

～ASPを用いたお取引様対応と加入促進活動～

株式会社サンレックス
執行役員 営業部門統括MG 吉村 章氏

1. サンレックス会社概要

本社：和歌山県にあるシステムベンダー、導入小売業20社、導入仕入れ先3,500社
2009年から流通BMSに対応

2. マツモトキヨシホールディングスの流通BMS普及活動結果

一か月半で取引先74%の加入率を実現、新規流通BMS対応お取引先様社数95社を実現

3. 今回の取組に至る経緯

マツモトキヨシホールディングスでは2013年に流通BMSの準備をし、取引先説明会を行なっていたが、取引先が増えない為、今回(2014年に)普及活動に協力をした。

4. 普及活動成功の要因

お取引さまへの個別訪問対応を行なったこと。状況を把握して、マツモトキヨシホールディングス様に報告。説明会の実施や手厚いサポートにより、安心して導入が出来る対応をした



「株式会社スギヤマ薬品における流通BMS導入事例」

株式会社富士通システムズ・ウエスト

第二流通システム本部 ソリューション事業部 情報流通ソリューション部 村瀬 康史氏

1. スギヤマ薬品の企業概要

本社 愛知県名古屋市 店舗数 121 店舗 売上高 57,248 百万円 従業員数 3220 名

2. 流通BMSシステム導入のねらい

全ての事務作業関連コストの削減と請求・支払い業務関連コスト削減の実現をめざす。

流通BMSのシステムにより、取引先様にご賛同ご参加いただくことでローコスト化をめざす。

3. 流通BMSシステムの特徴と導入の流れ

2012 年 9 月よりEDIシステムを導入、ASP サービスを利用。流通BMSを基本としWEB-EDI も用意している。取引先の約半分弱が流通BMSを採用(売上げの約 7 割)。

4. 流通BMSシステム導入効果

伝票レスにより、伝票選任が不要、紙の保存コストもデータ保存で不要になる。店直納品の伝票運用も省力化された。買掛業務の省力化。客注商品への対応。

流通BMSシステムの導入効果①

FUJITSU

伝票レス運用の実現

★ 物流センター業務の省力化

- これまでは、自社物流センターにおいて、仕分配送等の物流業務だけでなく、伝票の運用(3Pの伝票を仕分し、1枚に押印し翌日返却)も実施。伝票運用専任要員が2~3名必要。
- 伝票レスの実現により専任要員は不要となった。

★ 店直納品の伝票運用の省力化

- 従来は、店直納品の伝票を店舗で3日間レターケースに入れて保管し、週2回本部に送付して入力。
- 伝票レスの実現により、伝票保管場所が不要となったと共に、伝票紛失のリスクが無くなり、買掛トラブルが減った。

★ 買掛業務の省力化

- 毎月20日~月末の期間、買掛照合等で派遣要員を3名必要。
- 請求レス運用を導入した事で、社内要員だけで足るようになった。

FUJITSU CONFIDENTIAL

7

Copyright © 2015 FUJITSU SYSTEMS (WEST) LTD.

JACDS15 周年記念ドラッグストア成長戦略研究事業報告 「標準EDI(流通BMS)業界標準導入プログラムについて」

株式会社プラネット

常務取締役 執行役員常務 営業本部長兼営業部長 黒岩 昭雄氏

1. はじめに

プラネットは化粧品日用品を中心に多くの業界メーカーと卸売業の間のEDIサービスおよび商品データベースサービスなどを提供している企業。プログラム作成に協力をしている。

2. 標準EDI(流通BMS)業界標準導入プログラムの作成

- 1) 現状を知り問題点を探るため、会員企業 4 社にヒアリングを実施。
- 2) ヒアリング企業からは流通BMSの必要性がわからない、導入コストが下がらない、NTT公衆回線の廃止について知らない、導入方法がわからない。接続しても導入可能な企業が少ないなどの意見をいただいた。
- 3) その意見をもとにプログラムを作成。

3. 今後の活動

プログラムの内容を製・配・販・システムベンダーと調整。業界全体で普及推進を進めていく。

標準EDI(流通BMS)業界標準プログラムの特徴



フローチャートを用いて導入に向けての対策をパターン化。



進め方の業界標準を設けることで導入見通しを容易に。



ドラッグストア各社が自社に合ったシステムベンダー選びを容易にするための基準を明記する。



導入コストの基準を設ける。

2015/5/13

JACDS
日本チェーンドラッグストア協会

10

「流通BMS最新動向」

一般財団法人流通システム開発センター、流通BMS協議会
研究開発部研究員 梶田 瞳氏

1. 流通BMSへの移行期限

2020年にNTT公衆回線が廃止される。5年でJCA手順での流通システムは使えなくなる。

2. 普及状況

約8000社であるが、1社とだけしか対応できていない企業がある。着実に増加をしてきている。地方にも広がってきている。

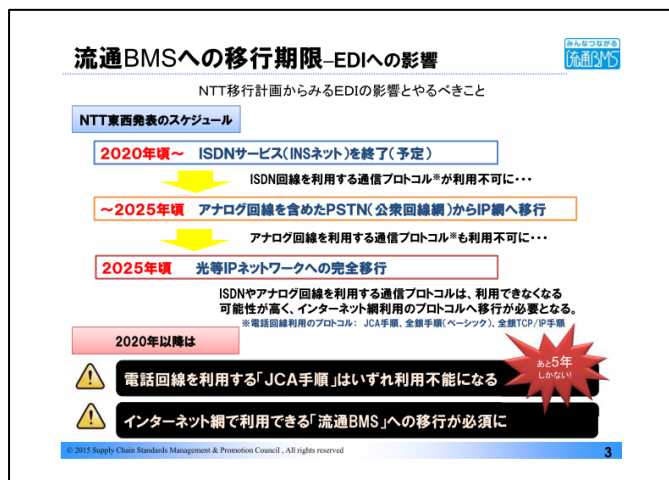
3. 2件を新たに標準化

1) オフラインの受注分の出荷メッセージ標準化

特売や追加発注での電話・FAXが残る。標準の出荷メッセージに対応。

2) 「納品明細書」標準化

ペーパーレスが基本であるが、実情として控えが必要。



標準 E D I (流通 B M S) に関する問い合わせ先

導入企業公開

<http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/info/info06.html>



「流通BMS」に関するご質問は、下記窓口までお問い合わせ願います。

流通BMS協議会 (流通システム標準普及推進協議会)

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ3階
一般財団法人 流通システム開発センター内

TEL 03-5414-8505

FAX 03-5414-8513

Email ryutsu-bms@dsri.jp

URL <http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/>

「流通ビジネスメッセージ標準」ならびに「流通BMS」は一般財団法人流通システム開発センターの登録商標です。

マイナンバー制度が始まります**10月から住民票に沿って送付されます**

国民一人ひとりを識別するために番号を利用する制度がいよいよ、本年度から始まります。団体向けの説明会が4月15日にあり、参加してまいりました。

正式な法律名称では「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法、マイナンバー法)」といいます。

なぜ、マイナンバー制度を始めるかといいますと、次の3点という説明でした。

1. 行政の効率化—照合、転記、入力的时间、労力の削減
2. 国民の利便性の向上—申請時の書類の削減、自分の情報の確認
3. 公平・公正な社会の実現—受給状況を把握し、不正取得を防止

また、使用目的は次の3つに限定されます。

1. 社会保障

年金: 年金の資格取得や確認、給付

労働: 雇用保険の資格取得や確認、給付。ハローワークの事務

医療: 医療保険の保険料徴収

福祉: 福祉分野の給付、生活保護 など

2. 税

税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載

税務当局の内部事務 など

3. 災害対策

被害者生活再建支援金の支給

被災者台帳の作成事務 など

つきましては、便利だからといって、マイナンバーを社員番号として利用してはいけないということです。

マイナンバーの種類は、個人番号(12桁・住民票を有するすべての方に1人1つ 赤ちゃんにもある)と、法人番号(13桁・1法人に1つ 誰でも自由に使用できる)の2種類です。

本年の10月以降、住民票の記載住所の世帯主に対して、家族分の「通知カード」が一括して送られます。対象は住民票のある人に限られ、通知カードの記載事項は氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーの5つです。

行政等で本人確認をする場合、マイナンバーを覚えていて相手に伝えただけでは確認にはなりません。通知カードと合わせて、顔写真付き身分証明書(パスポート、免許証等)が必要となります。そこで、「個人番号カード」が無料で作成できます。これは、顔写真付きカードで、無料で市町村長が作成する予定です。通知カードと同封で、申請書が入っており、写真が必要です。10月までには、スマホからの申請もできるようにするそうです。

表面: ・氏名 ・住所 ・生年月日 ・性別 ・顔写真 ・有効期限 ・変更内容

裏面: 個人番号(マイナンバー)

ICチップも埋め込まれて、有効期間は、大人用は10年間、子どもは5年間。

企業としましては、マイナンバーが加わると、特別個人情報となるため、取扱い、保管は個人情報と同じく、安全管理措置が求められます。保険、税と合わせて、取扱いにあたって企業内での整備が必要となります。

また、マイナンバーは個人情報なので、従来同様、一元管理はせず、分散管理となっています。これは、サイバー攻撃に備えることと、どの組織がどのようにアクセスしたかのログが分かるようにしてあるということです。

平成28年(2016年)1月の制度導入に合わせて、社内の体制準備を始める必要がありますので、公開されている情報などを見ながら、準備を進めていただきますよう、よろしくお願いします。

説明会で配布されました資料をアップします。ダウンロードメニューからご確認ください。

不適切な薬歴管理の再発防止に関する宣言について

2月10日に一般紙で大きく報じられました「不適切な薬歴管理」に関しまして、4月28日に、厚生労働省に対して再発防止に関する宣言を提出しました。(JACDS事務連絡No.27014)宣言内容は協会ホームページのトップページにアップされています。

協会に設置されました対策本部では、すでにご連絡させていただきましたとおり、報道にあった企業の聞き取りを行い、さらに経営者、薬剤師、有識者の問題意識や再発防止のための意見のヒアリングを行い、これらの意見を参考に、再発防止のために協会が行うこと、各企業が行うことをまとめ上げました。

この宣言内容は再発防止を強くアピールし、ドラッグストアにおける調剤の信頼を回復するものとして作成され、会員企業の皆様にも事前に見ていただいたものです。厚生労働省に提出後は、マスコミへのニュースリリース配布、政治連盟の関係議員への配布と行いました。

今後は宣言しました内容に沿って、協会より会員の皆様に連絡をさせていただきますので、ご理解並びにご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

健康食品市場創造研究会 第5回セミナーが開催される

4月16日、健康食品市場創造研究会の第5回定例研究セミナーが「健康食品機能性表示を成功させる情報提供のポイント～情報提供と三次元常用の管理、販売者の育成～」をテーマに、ホテルグランドパレスにて170名を超す参加者を得て開催されました。

まず、第5回セミナーの開催にあたって、第1回目から第4回目までのセミナー内容の確認と、今回のセミナー内容について運営責任者である宗像守氏(JACDS 事務総長)から説明がありました。そして次回(第6回目)セミナーの狙いと内容、セミナー終了後の「企業交流・意見交換会」開催についての説明がありました。自社の健康食品マーケット攻略に、直接・間接的に活用できるようにするための交流会であること、そして連絡・相談できる人間関係をつくるのが大切であると強調されました。

続いて「米国における販売者情報のポイントと留意点」を在日米国商工会議所ダイエタリーサプリメント小委員会委員長の天ヶ瀬晴信氏が、次に「ナチュラルメディシン・データベースの販売者活用」を(株)同文書院 代表取締役社長 宇野文博氏が講演されました。その後「三次元情報提供システムの構築」について説明があり、(株)プラネット 代表取締役社長 田上正勝氏より「プラネットの商品データベースについて」と「食品の機能性表示における商品データベースの役割」について講演されました。

休憩の後、「健康チェックと健康アドバイスのポイント」を東海大学医学部基盤診療学系健康管理学・教授 高橋英孝氏が、次に「健康食品の情報提供と販売者育成のポイント」について(株)エス・アイ・シー 取締役医薬情報部門責任者 堀美智子氏が講演され、実に盛り沢山の内容で第5回の定例研究セミナーは終了しました。



健康食品市場創造研究会・ヘルスビジネスマガジン社 コラボレーション企画

**「健康食品開発のための企業交流会(セミナー & 名刺交換会)」
が開催される**

4月21日、22日の2日間、東京国際フォーラムにて(株)ヘルスビジネスマガジン社主催の「2015健食原料・OEM展」が開催されました。この会期中に健康食品市場創造研究会とヘルスビジネスマガジン社がタイアップした「健康食品開発のための企業交流会(セミナー & 名刺交換会)」と日本チェーンドラッグストア協会事務総長 宗像守によるセミナー(テーマは「ドラッグストアが求める健康食品とは～機能性表示で 10 兆円市場創造へ～」)が行われました。

●4月21日(火)14:00～14:50

①セミナー

「ドラッグストアなど店舗販売に活用
できる、テレビを使った広告手法」

講師:(株)トリステージ

②名刺交換会

70 名を超えるドラッグストアやスーパー
マーケットなどの小売企業、NB メーカー
企業、卸企業、素材メーカー企業、OEM

メーカー企業が参加し、名刺交換会が行われました。参加者からは「商品開発に関する有意義な出逢いの場
となった」など多くの声をいただきました。



●4月22日(水)14:00～17:00

セミナーテーマ

「ドラッグストアが求める健康食品とは」
～機能性表示で 10 兆円市場創造へ～

講師:日本チェーンドラッグストア協会
事務総長 宗像守

食品の機能性表示新制度によるマーケット
拡大のポイントやドラッグストアが求める
健康食品について、メーカー・卸への要望

としては、部位別・状態別・機能別と販売状況を想定した商品開発、シリーズ・ラインナップの商品開発・商品
構成などで、ドラッグストアでは使用者の「説得、納得」を可能にする情報の提供を行うことで商品育成と製配
販の利益を実現すると講演されました。



JACDS

4月 月 次 活 動 報 告

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
4月01日(水) 東京八重洲ホール 4階 414会議室 18:30~20:00	第2回不適切な薬歴管理問題に関する 有識者会議	1)座長挨拶 2)主旨および今回の進行について 3)前回の内容について 4)前回の内容をもとにした報告書の方向性事務局(案)について 5)有識者委員およびオブザーバー委員からのご意見 6)その他	12名
4月03日(金) JACDS東京事務所 17:00~18:00	第85回JACDS記者意見交換会	1. 第15回ジャパンドラッグストアショー開催報告 2. 不適切な薬歴管理問題への対応について 3. 第100回薬剤師国家試験の合格発表について 4. 機能性表示食品制度の施行について 5. 経産省事業「ドラッグストア研究事業」報告書と今後の対応について 6. 2015年度上半期JACDS政治連盟主催特別セミナー 日程:2015年6月10日(水) 会場:ホテルグランドパレス 7. その他 1)4月より協会報をネット配信とする。 2)第88回定例会合同記者会は4月17日(金)17:15~同会場で行なう	22名
4月10日(金) JACDS東京事務所 16:00~18:00	第1回青年部会	1. 標準EDI(流通BMS)の勉強会 2. 第15回JAPANドラッグストアショーについての意見交換 3. 次回の開催について 4. その他	5名
4月10日(金) JACDS東京事務所 16:00~18:00	第1回防犯有事委員会	1. 平成27年度第12回「万引き防止キャンペーン」について 2. 大量窃盗情報の活用について 3. 従業員向け万引き防止ハンドブックの検討について 4. 平成26年度活動報告、平成27年度事業推進計画について 5. 各種活動実施状況報告 1)防犯対策関連 2)有事対応関連 6. その他 ●次回開催	4名
4月17日(金) JACDS東京事務所 12:00~16:30	第1回常任理事会	1. 第15回JAPANドラッグストアショー開催報告 2. 同時開催イベント報告(EDI特別セミナー、調剤委員会報告会、 SMアワード、健康(セルメ)川柳など) 3. 不適切な薬歴管理問題について 4. 戦略会議・組織委員会より報告 5. 平成27年度の理事会について 日時、場所、役割分担について 6. 第16回通常総会 議案書(案)について 7. 「機能性表示食品制度」の施行について 8. 経産省のドラッグストア研究事業の今後について 9. 政治連盟について 10. 平成26年度 事業活動報告等について 11. 組織委員会報告 12. セルフメディケーション推進委員会報告 13. 報告事項 14. 平成27年の年間スケジュールについて(7月~12月) 15. その他	18名
4月17日(金) JACDS東京事務所 17:15~18:15	第88回定例会合同記者会	1. 日本チェーンドラッグストア協会から 1. 薬歴未記載問題について 2. 健康食品市場創造研究会の第5回定例研究セミナー報告 3. マイナンバー制度について 4. その他 5. 次回の開催案内 2. 日本医薬品登録販売者協会から 一般社団法人日本医薬品登録販売者協会 会員及び都道府県支部 の状況について 3. 日本置き薬協会から 厚労省に要望書を配置5団体名で提出 定期意見交換会の継続的開催を表明 4. 日本薬業研修センターから 薬業専門学校連絡協議会開催	21名
4月21日(火) JACDS東京事務所 16:30~18:00	第7回法制委員会	久松委員長 挨拶 1. 現在の問題点と今後について 2. 報告書・計画書について 3. その他	7名
4月24日(金) JACDS東京事務所 16:00~18:00	第1回セルフメディケーション推進委員会	委員長 挨拶 1. 業界関連、並びに協会の現状報告 2. 委員のDgS店頭におけるセルフチェックの実施準備、状況について 3. 次回の開催日程、テーマについて 4. その他 平成27年度 第2回開催 平成27年 5月28日(木) 12:00~15:00 第3回開催 平成27年 6月25日(木) 12:00~15:00 場所 JACDS東京事務所(共通)	8名

会議議事録

第15回 JAPANドラッグストアショー第6回実行委員会議事録

日程 平成27年2月6日(金)

時間 11:30~14:30

場所 JACDS東京事務所

○出席者

実行委員長 ㈱マツモトキヨシホールディングス

代表取締役社長 松本 清雄

実行委員 ㈱ミック・ジャパン 代表取締役社長 貴島

浩史

実行委員 ㈱マツモトキヨシホールディングス

関連事業部次長 館野 純一

青年部会

㈱コメヤ薬局 常務取締役社長室長 長基 健人

㈱龍生堂本店 社長室長 関口 周吉

㈱スギ薬局 医療営業統括部長 杉浦 信哉

㈱クスリのマルエ 専務取締役 江黒 太郎

顧問 ウエルシア薬局㈱ 執行役員 植屋 茂康

以上 8名

○議事

議事1 第15回開催概要説明

事務局より説明

議事2 開催中の運営・スケジュールについて

事務局より説明

- ・3月12日のプレビュー開催は自由参加とする
- ・3月13日のブースコンテストの時には集合をする
- ・3月14日-15日の出展社周りに青年部会は極力参加

議事3 次回(第16回)実行委員会運営予定

- ・貴島社長の実行委員長就任を常任理事会で確認
- ・顧問については調整をする
- ・6月までに企業訪問のスケジュールのめどをつけておく

議事4 その他

- ・企業訪問は西と東に行かなければならない
- ・ドラッグストアショー自体が協会の重要な収益事業となっている
- ・8ホールの半分は経費削減のため使用していない
- ・薬剤師・登録販売者のドラッグストアショーへの派遣を次回委員の皆様にも広くご協力いただく

以上

平成26年度第1回業界標準化推進委員会 議事録

1. 日時:平成27年2月11日(水)

時間:14:00~16:00

2. 場所:JACDS東京事務所(東京・虎ノ門)

東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5階501号

3. 参加者

○委員長

㈱クスリのマルエ 取締役会長 江黒 純一

○参加者

㈱マツモトキヨシホールディングス

執行役員 IT・ロジスティクス統括部 部長 平松 秀郷

㈱ココカラファインヘルスケア

商品本部商品仕入流通管理チーム 課長 鈴木 宗昭

管理本部 情報システム部 係長 廣川 正弘

アルフレッサヘルスケア㈱

システム部 グループ長 岸 進

㈱ブラネット 常務取締役 黒岩 昭雄

㈱サンレックス 営業部 SMG 猿渡 恵司

システム開発部 GMG 上岡 秀行

日本情報通信㈱ インフォトレート事業部 部長 谷川 智成

流通BMS協議会((一財)流通システム開発センター)

研究開発部 研究員 梶田 瞳

4. 打ち合わせ内容

1) 委員長挨拶

・なかなか普及が進まない。1月と2月に全国4カ所で行われたブロック総会で一般財団法人流通システム開発センターの坂本理事にご講演をしていただいた。

・企業ごとに仕組みが違って、なかなか導入が難しいとのこと。

2) 業界標準導入プログラムについて

事務局より業界標準導入プログラムの作成について

(1) 個別調査について

・事務局よりドラッグストア4社の訪問企業の調査について報告。

・各社、規模や導入をしてない企業を選んで訪問した

・未導入企業はシステム担当者がいない企業もあり、企業側でどう対応したらいいかわからない状況

・導入企業については取引先が対応出来ていない企業が多い。先方が流通BMS導入企業であってもすぐ取引が開始できないなどの問題がある。

(2) コストについて

・システムベンダー側での見積りの出し方により高額となり小売側で導入を検討出来ない状況がある。目安となる導入費用を冊子に掲載出来るように検討する。

(3) 作成の分担について

・おおまかな分担を決めた。各ページ構成についてはサンレックス様が主体となって作成いただくことになった。

(4) 作成ワーキングの設置

・プログラムの作成については作成メンバーで別途進めていく。

3) 第15回JAPANドラッグストアショー「標準EDI(流通BMS)普及推進セミナー」について

・事務局より、今回のドラッグストアショーのセミナーについて説明

・出席いただいたサンレックス、流通BMS協議会より講演内容について説明をしていただいた。

・業界標準導入プログラム作成中間報告についてはブラネット黒岩常務より講演を行なっていただくことになった

4) 各社からの近況報告と情報交換

(1) 標準化について

メッセージ、フォーマットなどの他に運用があり、運用面の標準化があり、そこが標準化されないと、なかなか普及推進につながらない。

(2) 物流センターの改革について

・物流センター導入企業はこれ以上のメリットはない

・物流センター側の流通BMS対応は協議会でもはじめている。

(3) 流通BMSの普及状況について、増えてはきているが多くのはない。

(4) 導入を提案するのにあたって、わずらわしさがある。難しいとは思いますが、メッセージも限定すると導入しやすいのではないかと。

5) 流通BMS協議会より活動報告

・流通BMS協議会梶田様より、今年度の活動状況、流通BMS導入状況について報告をしていただいた。

6) その他

会議議事録

第9回常任理事会 議事録

日 時：平成27年2月25日(水)12:00～14:45

会 場：航空会館 9階 901号室

欠 席：久松副会長、舌古理事

議 事：

1. 不適切な薬歴管理問題への対応について
2月10日と22日の朝日新聞の報道に関して、話し合いがされた。
・厚生労働省から昨年1年間の薬歴管理について、調査依頼があり、会員に連絡した。
とにかく、協会としては、再発防止に向けた取り組みを行っていく
2. 経産省のドラッグストア研究事業について
2月19日に最後の第4回検討会が行われ、終了した。
報告書には情報提供に関する業界の取り組み12項目も掲載される
3. 食品の機能性表示規制緩和の動きについて
商品開発が困難になっている問題が散見されたが、「健康食品市場創造研究会」の活動により解決したことが報告された。
3月2日よりガイドラインの説明会が全国で始まり、食品表示法は4月に施行される。
4. 第5回JACDS上場企業トップ意見交換会について
式次第、出席者の確認がされた。
5. JACDS、政治連盟の活動費用の捻出について
1) JACDSについて
会員の減、収入の減、支出増より、運営費用のアップに関する案が出された。
・丁寧な説明が必要と考える。
・売上げはわからないので、店舗数がいいと思う。
・店舗数が多いとそれだけ、協会活動の恩恵を受けるということではないか。
・15年たって、ドラッグストア業界が大きく発展したこと、JA CDSの多くの活動であったことが話された。また、これからの協会活動についてもコストのかかること、他団体と比べて、現状安すぎることも話された。
・この後のトップ会や次回の常任理事会で意見を聞くことにする。
2) 政治連盟について
会員数が少ないこと、運営費用が他団体と比べて、極端に少ないことが説明された。
・新たな追加資金確保の方法として、政治連盟特別セミナーのパーティー券を一定額の購入を会員企業にお願いしたい提案があった。
【結論】一定の負担を正会員にお願いすることが決まった
6以下の議題については、トップ会の開催を優先し、資料配布で報告にかえることになった。
6. 組織委員会進捗報告(第28回ブロック総会の報告)
7. 第15回ジャパンドラッグストアショーの進捗報告
8. 調剤委員会・勤務薬剤師会 報告会の開催報告
9. 業界標準化推進委員会 特別セミナー開催報告
10. 第10回セルフメディケーションアワード、第3回健康(セルメ)川柳コンクール進捗報告
11. 危険ドラッグ撲滅キャンペーンについて
12. セルフメディケーション推進委員会からの提案
13. 報告・連絡事項について
14. 今後のスケジュールについて
15. その他。

第10回 常任理事会 議事録

日 時：2015年3月12日(木)17:30～19:30

場 所：ニューオータニ幕張 2階「すみれ」

欠席者：富山委員長

議 事：

1. 第15回JAPANDラッグストアショーについて
実行委員長である松本清雄氏から開催前日の挨拶があり、常任理事会としてその労をねぎらった。
資料に沿って、宗像事務総長から開催概要(プレオープン、規模や目玉企画、スケジュールなど)の説明がされた。
また、同時開催イベントについて、各委員長から報告があった。
調剤委員会・勤務薬剤師会 合同報告会
標準EDI(流通BMS)特別セミナー
第10回セルフメディケーションアワード
第3回健康(セルメ)川柳コンクール
アドバイザー更新セミナー
本日から明日のスケジュールについて、説明があった。
2. 不適切な薬歴管理問題について
・2月10日の朝日新聞報道から今日までの調剤業務不適切問題対策本部の活動の現状と今後の活動について報告がされた。
・この問題が調剤テクニシャン制度導入しようという動きに影を落としていることが説明された。
・昨日(12日)行なわれた規制改革会議公開ディス カッションで、調剤報酬引き下げ論者の教授が委員として出席して持論を展開したようであり、今後の調剤報酬に影響するかもしれない。
・再発防止についての宣言をして早くこの問題を収束させたいと思う。
・明日13日に薬剤師の意見を聴取することになっている。・今春の薬剤師国家試験の結果が思わしくないようだ という話があった。
3. 経済産業省のドラッグストア研究事業について
研究事業の報告書は明日、公表される。行政が支援して いくということが追加された。
4. 戦略会議の進捗報告
これまでの活動が報告された。
明日拡大組織委員会で役員改選等について、意見を聞く
5. JACDSの運営費用の捻出について
・トップ会のあと、ある会員から「受けているメリットの大きさからいって、1億円ぐらい集めるべきではないのか」という意見が届いた。
・6月の通常総会に提案でみるか。それとも、9月のブロック総会で会員の意見を聞く方がよいか。
・会費ではなく運営費なので、決まれば、今年度からでも集めることはできる。
・検査機器はこれからドラッグストアが取組んでいくものである。こうした機器の普及をメーカーと組んで、協会が行なっていくというのは考えられないか。商品そのものではなく、セルフヘルスチェックの普及を目指すというもの。
・売上げ規模をベースにする方がいいのではないか。
→正会員といっても、いろいろな企業が入っている。売上を確定することがむずかしいので、単純に店舗数をベースとしたい。
・第9回常任理事会とトップ会で提出した案から、さらに2つの提案があった。
【結論】常任理事会としては、恩恵を被っていることがはっきりわかる店舗数をベースにして、運営費増額案として明日の拡大組織委員会で意見を聞く。ただし、明日の拡大組織委員会においては、他団体の会 費徴収一覧も資料として提出し、検討していただく。

会議議事録

6. 報告事項

トップ会の開催報告がされた。

CO2削減目標と社会貢献委員会の運営については明日、富山委員長と打合せの上、決めることになった。

平成26年度報告書 & 平成27年度事業計画書について説明があった。

7. 今後のスケジュール

本年7月以降のスケジュールについては、次回4月17 日に決めることになった。

平成 26 年度「第 10 回セルフ Medikation 推進委員会」

日時:平成 27 年 3 月 25 日(水) 12:30~14:30

場所:JACDS 東京事務所 (A・B 会議室)

出席者:(9名)

日本 OTC 医薬品協会 渉外担当顧問 西沢 元仁

事業推進部長 小田 武秀

大衆薬卸協議会 会 長 松井 秀夫

副会長 木俣 博文

日本チェーンドラッグストア協会

委員長 植屋 茂康(ウエルシア薬局(株) 取締役)

委員 長基 健司(株)コメヤ薬局 代表取締役)

委員 西本 誠 (株)ニシイチドラッグ代表取締役社長)

委員 佐野 訓久(株)とをしや薬局 代表取締役)

委員 福島 昌浩 (株)スギヤマ薬品 常務取締役)

欠席者:(4名)

日本チェーンドラッグストア協会

委員 関 伸治 (株)セキ薬品 代表取締役社長)

委員 森 信 (株)ドラッグストアモリ 代表取締役社長)

委員 岸本 一男 (株)ケアーズ 代表取締役)

JACDS事務総長 宗像 守

検討内容(議事)

冒頭、委員長より挨拶が行われ、その後議事に沿って会が行われた。

1. 食品機能性表示に関するOTC医薬品協会から消費者庁への申し入れについて

西沢顧問より資料をもとに、申し入れ事項として医薬品、部外品の効能と混同されないような配慮をお願いした事など説明をいただき、その後委員により検討が行われ以下の意見が出された。

・企業責任が強調されると大手企業と社会的に問題のあるような企業しか対応しないのではないかと。

・大手企業による中小企業の買収が進む業界再編のリスクも大きい。

・効能効果については、広告で厳密に規定されている範囲と情報提供の方法について分けをして考えた方が良いのではないかと。

・薬剤師や登録販売者が、生活者に対して健康食品からサプリメント、OTC医薬品までをシームレスに説明できるようにするスキルが重要である。

2. 調剤テクニシャンの記事について

事務局より資料をもとに報告を行い、以下のような意見が出された。

・厚生労働省内部からはガセネタだという話も聞こえており、真実味が乏しいのではないかとと思われる。

3. 検体検査(セルフチェック)の状況について

事務局より資料をもとに報告を行った。その後、検討を行い以下の意見が出された。

・ドラッグストアとして健康状態の管理のためのツールを提供できるようにすることは、目的来店性の点からも 非常に重要である。

・セルフチェックの受け皿としてコンビニ等の他業種が 進出を開始しており、ドラッグストアとして早急に対応 すべきである。

・コメヤ薬局は金沢日赤と検体測定室での血液検査による受診勧奨の研究事業を行うとのこと。

・セルフチェック実施後、受診勧奨結果のフィードバック情報が入手できることが重要である

・一般薬連としては、検体測定室連携協議会(仮称)を設立し、セルフチェックの広報やアピールを行っていく予定である。

・今年のショーでの一般薬連によるセルフチェックのセミナーは報道関係が多く参加し、広報として有意義であった。

・来年のショーでは、実際に検体測定室を開設してビジュアル的にアピールして欲しいとの意見が出された。

・薬剤師、登録販売者によるアドバイスの基準についてマニュアル化は難しいが、企業任せでもいけない。基本的な論理武装のための資料は人間ドック学会と協会との連携などにより早急な作成が望まれる

4. OTC医薬品の14薬効表記の見直し拡大について

健康食品の機能性表示の問題に関連して以下の意見が出された。

・食品で機能性が表示できるようになることを踏まえ、OTC医薬品における薬効も見直しが必要である。

・来季の活動テーマの中に明記すべきである。

・生活者にとってわかりやすい薬効が必要であり、OTCに認められる薬効の拡大を訴える必要がある。

5. 常任理事会への提案事項について

事務局より資料2をもとに報告を行い、その後、検討を行い以下の意見が出された。

・提案事項の2つ(セルフチェック機能の提供と OTC 医薬品軽減税率の適用)はこれまで意見として出されてきたものであり、委員会の活動テーマにも追加すべき事項である。

・委員会終了後、各委員が文面を確認し、必要に応じて補足、修正の連絡を事務局へ行なうこととする。

6. 委員会の活動テーマについて

事務局より資料3をもとに報告を行い、その後、検討を行い以下の意見が出された。

・「OTC薬効14成分の拡大の問題」を追加する。

・「医薬品ネット販売による価格下落の問題」は削除する。

・消費税 10%引き上げ時の OTC 医薬品への軽減税率適用を求めることを追加し、税制改正要望の時期(6-7 月)に厚生労働省医政局経済課等へのロビー活動を検討する。

・その他記載順位(優先順位)の変更や追加、補足は委員より事務局へ連絡を行なうこととする。

6. 委員会の活動テーマについて

事務局より資料3をもとに報告を行い、その後、検討を行い以下の意見が出された。

・「OTC薬効14成分の拡大の問題」を追加する。

・「医薬品ネット販売による価格下落の問題」は削除する。

・消費税 10%引き上げ時の OTC 医薬品への軽減税率適用を求めることを追加し、税制改正要望の時期(6-7 月)に厚生労働省医政局経済課等へのロビー活動を検討する。

・その他記載順位(優先順位)の変更や追加、補足は委員より事務局へ連絡を行なうこととする。

7. その他

1) 委員会の名称、開催の立ち位置について

協会の組織変更に伴う委員会の名称変更については 6 月の総会での承認に向けて随時確認、検討を行なう。

松井会長より、JACDS の委員会という位置づけではなく、製配販の連携協議会という体裁にしてもらえると活動に参加しやすく、また、対外的な発表の際にも影響力 を強められるのではないかと意見が出された。

会議議事録

これを受け、メーカー側としては、日本一般用医薬品連合会と日本 OTC 医薬品協会両方の名前を出してもらおうのが望ましいとの意見が出された。

2) 次回委員会予定:

3 回先の日程を決めていく

平成 27 年度

第 1 回 : 平成 27 年 04 月 24 日(金) 12:00~15:00

第 2 回 : 平成 27 年 05 月 28 日(木) 12:00~15:00

第 3 回 : 平成 27 年 06 月 25 日(木) 12:00~15:00

場所: 東京事務所

以上(以下余白)

平成 27 年度「第 1 回セルフメディケーション推進委員会」

日時: 平成 27 年 4 月 24 日(金) 12:30~14:30

場所: JACDS 東京事務所(A・B 会議室)

出席者: (8名)

日本 OTC 医薬品協会 事業推進部長 小田 武秀

大衆薬卸協議会 会長 松井 秀夫

日本チェーンドラッグストア協会

委員長 槌屋 茂康 (ウエルシア薬局(株) 取締役)

委員 関 伸治(株)セキ薬品 代表取締役社長)

委員 岸本 一男 (株)ケアーズ 代表取締役)

委員 西本 誠(株)ニシイチドラッグ代表取締役社長)

委員 佐野 訓久 (株)とをしや薬局 代表取締役)

委員 福島 昌浩(株)スギヤマ薬品 常務取締役)

欠席者: (5名)

日本 OTC 医薬品協会 渉外担当顧問 西沢 元仁

大衆薬卸協議会 副会長 木俣 博文

日本チェーンドラッグストア協会

委員 長基 健司(株)コメヤ薬局 代表取締役)

委員 森 信(株)ドラッグストアモリ 代表取締役社長)

JACDS 事務総長 宗像 守

検討内容(議事)

冒頭、委員長より挨拶が行われその後議事に沿って会が行われた。

1. 薬剤師国家試験の合格発表について、

資料 1 をもとに検討が行われ以下の意見が出された。

・不適切問題 3 問、補正問題 11 問があったことで、意図的ではないが結果として合格者増、合格率上昇となったと思われる。

・来年度は合格率が下がるのではないかな。

・薬剤師国家試験の合格目安は正答率で 65%というのは昔から変わっていない。

2. 不適切な薬歴管理問題について

資料 1 をもとに検討が行われ以下の意見が出された。

・新聞等のマスメディアには医薬分業の本質論を踏まえた上での報道をお願いしたい。

・記載不備における個々の企業の自主返納等の対応に関しては、各地方厚生局との個別対応になると思われる

・薬歴音声入力システムは引き合いが集中しており、デモ機の貸し出しにも時間がかかっている状況である。

・無資格調剤等の問題に関しては、調剤とは何かという定義、認識が法令として明文化されていないため、保健所の裁量になっていることから地域による対応の違いが生じている。

3. 消費税 10% 引き上げ時の OTC 医薬品の軽減税率適用について

委員会の活動テーマとして取り組むに当たり、以下のような意見が出された。

・活動の認知度を高めるためにも、1000 人規模で製 配販の関係者が一堂に集まり、行政や政治家を巻き込んだ形での決起大会の開催が強く要望された。

・税制改正要望として通常の厚生労働省から財務省への要望という形と、ロビー活動の 2 つの方法を検討すべきである。

4. 検体検査(セルフチェック)の状況について

委員会の活動テーマとして取り組むに当たり、以下のような意見が出された。

・常任理事会において、会員企業すべての店舗において資料 2 に記載しているいずれかの方法でセルフチェックの対応が出来ることが重要であることを説明した。

・生活者に対して、ドラッグストアでは「セルフチェックが簡単に出来て、健康維持に有効である」というイメージ作りが重要である。

・一般薬連の後援で検体測定室連携協議会の 6 月設立を進めている。製配販での協力をお願いしたい。

・セルフチェックが受診の抑制ではなく勧奨に繋がっていること、医療費削減に貢献できることのエビデンスの 整理・収集が必要である。

5. OTC 医薬品の薬効拡大について

資料 4 を事務局より説明後、検討が行われ、以下のような意見が出された。

・スイッチ OTC 拡大は、これまでの経緯や厚生労働省で検討されている新規スキームの状況をみても、劇的に改善されるとは考え難い。

・生活者の質の改善・向上にアピールできる新しい薬効 が認められれば、メーカーはその効能の商品が開発でき、OTC マーケット拡大に繋がる。

・新しい薬効としてどういったものがあると望ましいのか、現場薬剤師やメーカーからアンケートを取る方法が良いのではないかな。

例) アトピーにおける痒み、等

・しみ、しわについては化粧品ではなく OTC で対応すべきである。

・認知症の問題は今後ますます重要な社会問題となる。直接的な治療、進行抑制だけでなく、周辺分野としての弛緩成分を含まない認知症患者向けの鎮静剤等は極めて 重要な薬効である。

(現状では、認知症による不穏状態の対応のために処方される抗精神病薬の副作用として、QOL の著しい低下を招いてしまうと言われて

6. その他

1) リスクマネジメントとしての動画、音声の記録保管について

薬歴管理に関連し、近年、調剤における薬剤師と患者とのやりとりの中で「言った／言わない」という事が訴訟上の問題点になるケースが増えてきているとの報告があった。既に製品も販売されており、ビデオに撮っておくことが重要になってくるとの意見が出された。

2) 委員会活動テーマについて

資料として配布しているテーマの内容や表記について意見があれば、逐次事務局に連絡をいただくこととする。

3) 次回委員会予定:

・協会役員改選期のため、6 月以降の開催は保留とし改めて連絡を行なう。

・第 2 回は開始時間を変更し、会議の後に昼食とする。

日時: 平成 27 年 05 月 28 日(木) 11:00~14:00

場所: 東京事務所

以上(以下余白)

ドラッグストアの新しい役割となる JACDS 認定「介護情報提供員」 受講者募集中

超高齢社会の日本では、ドラッグストアは地域の生活支援はもとより、高齢者の新たなニーズを発掘し、新しい役割を担っていくことが重要です。JACDS では、複雑な介護サービスについて、その地域にあった適正な情報を提供できる専門家を育成する「介護情報提供員制度」を実施しています。

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

■ 受講資格

JACDS 「ヘルスケアアドバイザー」認定者または受講者

※「ヘルスケアアドバイザー」受講者は、認定後に介護情報提供員の認定が行われます。

※以前認定者で更新手続きを行わなかった「未更新者」や講座の受講が修了できなかった「未修了者」の方は、再認定および再受講の方法を用意していますので、事務局までお問い合わせ下さい。

■ 受講料

e ラーニング … 無料

ネット環境が整っていない方には、別途郵送通信（受講料・税込 2570 円）も用意しています。

■ 認定方法

e ラーニングでテキストを学習後、地域の介護相談内容と相談先一覧マップの作成により、合否判定。

■ 主なカリキュラム

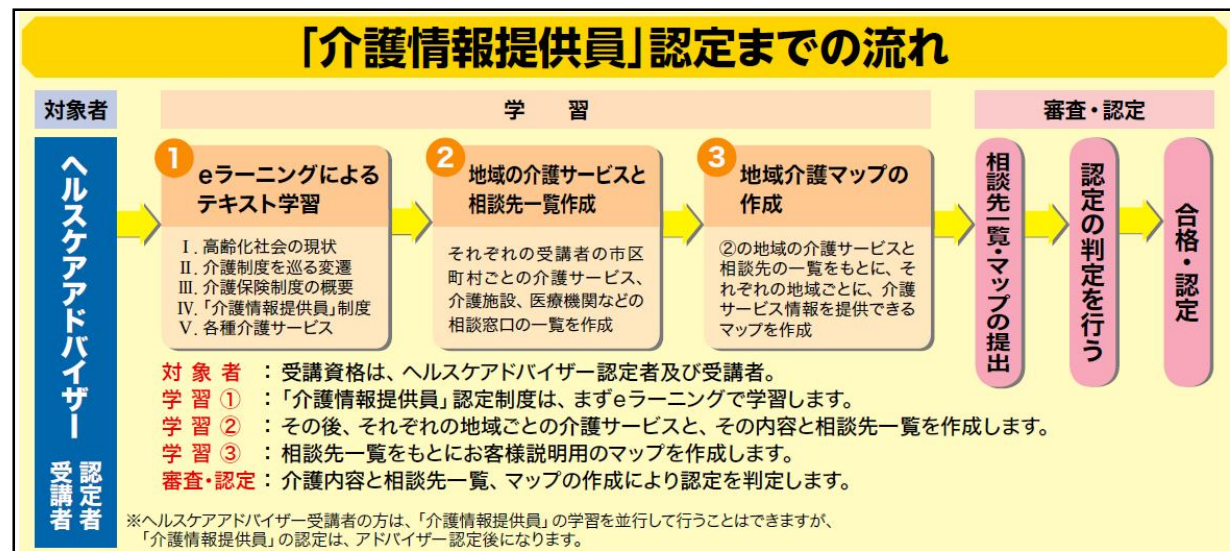
テキスト学習

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| I. 超高齢社会を取り巻く日本の現状 | II. 介護制度を巡る変遷 |
| III. 介護保険制度の概要 | IV. 「介護情報提供員」制度 |
| V. 各種介護サービス | |
| VI. サンプル 添削レポートー地域の相談窓口を把握しよう | |

介護の相談内容と主な相談先一覧の作成

地域の介護マップの作成

「介護情報提供員」認定までの流れ



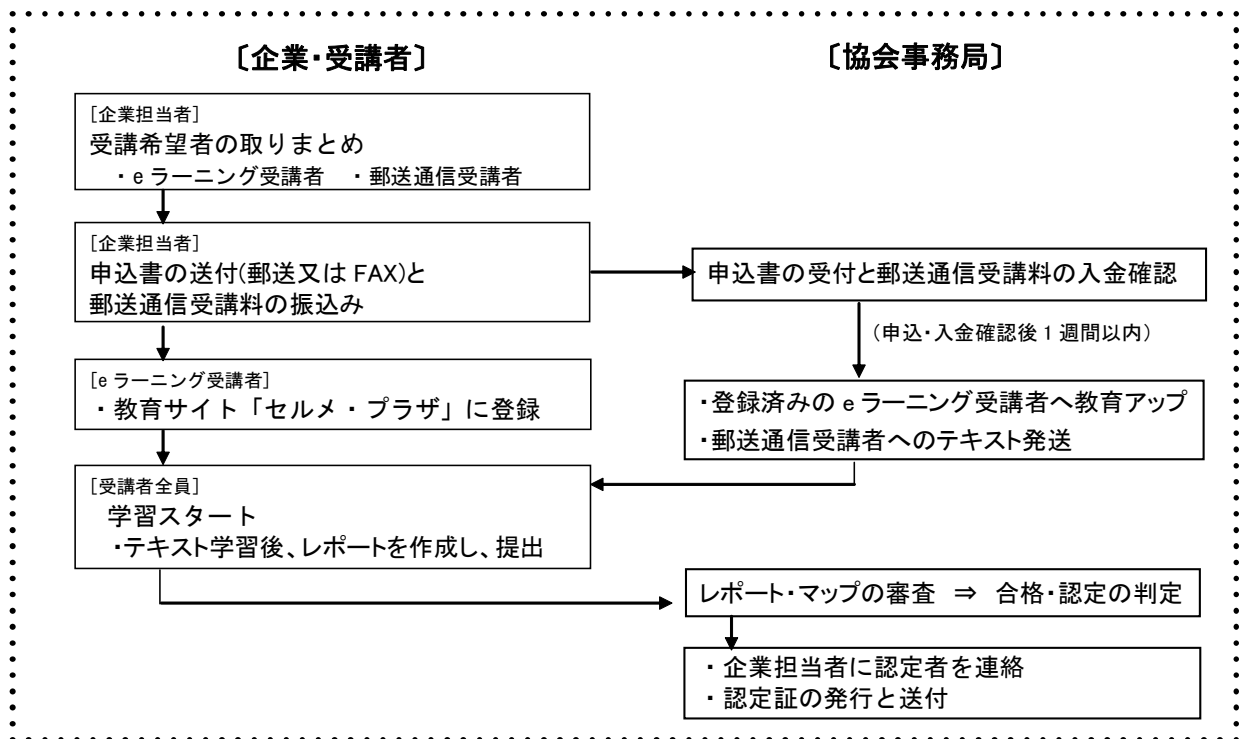
■ 学習の狙い

- ①高齢化社会の現状と介護制度についての概要を学ぶ。
- ②介護・福祉に関わる施設、専門家の役割、サービスについて学ぶ。
- ③地域の実情に合わせた介護・福祉施設、サービスについて学ぶ。
- ④地域の介護事業計画、福祉事業計画、医療計画等について学び、各市町村における介護、福祉、医療施設等の役割を学び、それらとの協力、連携について考える。
- ⑤顧客からの介護に関わる幅広い相談を受けた際に、適切な相談窓口を紹介できる資質を備える。
- ⑥ドラッグストアが地域住民の安心・安全を高めるために、地域の介護・福祉事業者とネットワークを図り、ドラッグストアの新たな役割を創造する。

「介護情報提供員 申込」について

介護情報提供員の企業一括申込みから受講・認定までの流れは以下の通りです。

企業での介護情報体制づくりのためにも、企業で取りまとめたお申込みをお願いします。



「介護情報提供員」の役割

介護情報提供員の役割は、地域ごとの介護サービスとその特徴、それぞれの相談窓口を知り、顧客に適正に相談窓口を提供することです。これから地域包括ケアシステム

の中で、介護、医療、生活支援、予防など分野をシームレスにネットワーク化していく上で、極めて重要な役割が担えるものと期待されます。

受講・申込みにつきましては、ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問い合わせ下さい。

**お申し込み
お問合せ先**

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX. 045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

■薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
eラーニング ※1) パソコンを使用し、ネットを通したテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	1日 ※2) (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 1)通信研修受講証明証を発行	年1回以上の受講 2)集合研修受講証明証を発行
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

資質向上研修受講証明証の発行

(3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

■受講費用

1)通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者:JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

2)集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者:日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

■カリキュラム

1) 通信研修

○症状・部位別医薬品通信研修						※1から順番に学習します。現在は、46回までアップしています					
○基礎講座			11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	スキンケア①	○応用講座		
1	胃腸症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	43	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬①		
2	疲労・虚弱症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	44	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬②		
3	目の症状	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	45	便秘薬①		
4	かぜ症候群	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	46	便秘薬②		
5	一般検査薬	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	47	止瀉薬・整腸薬①		
6	アレルギー症状	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	48	止瀉薬・整腸薬②		
7	動悸・更年期症状①	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	49	滋養強壮薬①		
8	動悸・更年期症状②	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	50	滋養強壮薬②		
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	51	眼科用薬①		
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	21	禁煙①	32	乗り物酔い②			52	眼科用薬②		

□ヘルスケア実践セミナー				※学習月の内容を学びます			
1月	オーラルケア対策	7月	アンチエイジング・シルバー対策				
2月	水虫対策	8月	胃腸対策				
3月	アイケア対策	9月	かぜ対策				
4月	禁煙対策	10月	花粉症対策				
5月	香り・リラクゼーション対策	11月	スキンケア対策				
6月	セルフチェックと生活習慣病対策	12月	ヘアケア対策				

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

2) 集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度
	(昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識①
	(休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識②
	(休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

■実施時期

1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌月より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

2) 集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

■薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
eラーニング ※1) パソコンを使用し、ネットを通したテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	1日 ※2) (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 1)通信研修受講証明証を発行	年1回以上の受講 2)集合研修受講証明証を発行
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

資質向上研修受講証明証の発行

(3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

■受講費用

1)通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者:JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

2)集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者:日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している
企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に
受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

■カリキュラム

1)通信研修

□症状・部位別医薬品通信研修				※1から順番に学習します。現在は、44回までアップしています					
○基礎講座		11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	スキンケア①	○応用講座	
1	胃腸症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	43	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬①
2	疲労・虚弱症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	44	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬②
3	目の症状	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	45	便秘薬①
4	かぜ症候群	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	46	便秘薬②
5	一般検査薬	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	47	止瀉薬・整腸薬①
6	アレルギー症状	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	48	止瀉薬・整腸薬②
7	動悸・更年期症状①	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	49	滋養強壮薬①
8	動悸・更年期症状②	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	50	滋養強壮薬②
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	51	眼科用薬①
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	21	禁煙①	32	乗り物酔い②			52	眼科用薬②

□ヘルスケア実践セミナー				※学習月の内容を学びます			
1月	オーラルケア対策		7月	アンチエイジング・シルバー対策			
2月	水虫対策		8月	胃腸対策			
3月	アイケア対策		9月	かぜ対策			
4月	禁煙対策		10月	花粉症対策			
5月	香り・リラクゼーション対策		11月	スキンケア対策			
6月	セルフチェックと生活習慣病対策		12月	ヘアケア対策			

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

2)集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度
	(昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識①
	(休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識②
	(休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

■実施時期

1)通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌月より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

2)集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

第 29 期
(2015 年 6 月生)

募集中

募集締切日 2015 年 5 月 20 日

セルフメディケーションを支える新しい認定制度

ー ドラッグストアに求められている人材 ー

地域生活者の健康を守る相談役として活躍できます

ヘルスケアアドバイザーの目的

わが国は本格的な少子・高齢化時代を迎え、急速に高齢者人口比率が拡大しています。それに伴い、疾病構造も大きく変化し、急性疾患から生活習慣病を中心とした慢性疾患が急増しています。ヘルスケアアドバイザーは、これらの疾病構造の変化に十分対応し、地域の生活者が健康で活力ある社会の実現と、セルフメディケーションの受け皿として貢献することを目的としています。

ヘルスケアアドバイザーは何ができるか

地域に暮らす方々の健康維持・増進のために病気や薬・栄養・食事・運動などの正しい知識を習得し、病気の予防や改善について、生活者自らが判断できるための適正なアドバイスができるようになります。

ヘルスケアアドバイザーの狙い

ヘルスケアアドバイザー認定制度は、日本チェーンドラッグストア協会の設立当初から、会員企業の従業員・販売員の資質向上と人材育成を図るために、会員各社から最も多くあがっている要望事項の一つです。ドラッグストアの役割や機能を十分活かし、ヘルスケアを担う人材育成を図り、地域生活者の健康維持・増進、および病気や医薬品、栄養、食事等の指導を通じ、ドラッグストアが地域住民からより高い信頼を得ることを狙いとしています。

養成方法

通信教育、DVD学習

養成期間

12ヶ月

教材内容

テキスト：6分冊

DVD：1枚

添削問題：12回

認定方法

学科試験

受講料

会員企業価格

62,640円(税込)

募集締切

2015年5月20日

主なカリキュラム

ヘルスケアに関する基礎知識編

- ・体の構造と働き ・医薬品
- ・栄養、食生活、運動
- ・病態生理 ・関係法規、制度
- ・自己責任とセルフメディケーション

ヘルスケアに関する実践知識編

- ・病気とヘルスケア ・薬とヘルスケア
- ・体の症状とヘルスケア
- ・こころとヘルスケア
- ・代替・補完医療 ・妊娠、出産、育児
- ・介護 ・応急処置

ドラッグストアの応対に関する知識・技術編

- ・応対に関する知識
- ・ドラッグストアに関する基礎知識

DVD

- ・応対基本技術編

ヘルスケアアドバイザー

養成講座

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : <http://www.jacds.gr.jp> (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : <http://www.hbc-ctr.gr.jp> (H&B C人材育成センター)

第20期生
(2015年6月生)
募集中

募集締切日 2015年5月20日

21世紀の時代が求める新しい認定制度

— 美と健康、セルフメディケーションの両輪 —

美容に関する悩みや要望への確かなアドバイスができます

ビューティケアアドバイザーの目的

今、新たな視点で、ビューティケアを担う人材が求められています。美容に関する要望や個別の悩みを解決し、より健康でより美しく快適な生活を提案するのが、ビューティケアアドバイザーです。

生活全般との関わりを含めた幅広い知識や美容技術を持った人材を育成し、豊かでより快適な生活創りに貢献することを目的としています。

ビューティケアアドバイザーは何ができるか

美と健康はセルフメディケーションの両輪です。化粧品やメイク、肌の悩みなどをはじめ、食事・栄養・運動など、生活全般に関わる側面からも美容に関するアドバイスができるようになります。また、薬、健康・美容食品などのヘルスケアとの関連を学び、ドラッグストアに求められる健康と美容の情報提供ができます。

ビューティケアアドバイザーの狙い

地域生活者がより美しく、若々しく、快適な暮らしを行っていくのに必要なアドバイスができます。

また、接客の基本や心構えを学び、対応能力と販売の実践力がアップすることを狙いとしています。

養成方法

通信教育、DVD学習
スクーリング
JACDS指定基礎美容講座

養成期間

8ヶ月

教材内容

テキスト：2分冊
DVD：1枚
添削問題：6回

認定方法

学科試験・応対実技試験

受講料

会員企業価格
51,840円(税込)

募集締切

2015年5月20日

主なカリキュラム

ビューティケアに関する知識・技術編

ビューティケアに関する基礎知識

- ・美容に関する基礎知識
- ・肌に関する基礎知識
- ・ビューティケアに必要な基礎知識

・ビューティケアに必要なその他専門知識

ビューティケアアドバイスに関する基礎知識・技術

- ・フェイスに関するビューティケア
- ・フェイス以外に関するビューティケア

ビューティケアに関する応対・売場知識編

- ・応対に関する知識・技術
- ・ドラッグストアの売場に関する知識

DVD

- ・メーキャップ技術Howto編
- ・応対基本技術編

ビューティケアアドバイザー

養成講座

美容講座の受講については、資生堂、カネボウ、コーセー、花王ソフィーナの4メーカーの商品を取り扱っていない店舗又は業種へお勤めの方は別途美容講座の費用がかかります。

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : <http://www.jacds.gr.jp> (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : <http://www.hbc-ctr.gr.jp> (H&BC人材育成センター)

第21期生
(2015年8月生)
募集中

募集締切日 2015年7月20日

高齢化社会が求める新しい認定制度

— 予防・未病改善で、健やかな生活支援 —

漢方の知識で健康づくりをサポートします

漢方アドバイザー

養成講座

漢方アドバイザーの目的

漢方アドバイザー認定制度は、東洋医学への関心が高まる中、漢方についての正しい知識を普及する人材を育成します。

新しい漢方の可能性について学び、一般生活者の正しくかつ効果的な漢方利用に貢献していくことを目的としています。

漢方アドバイザーは何ができるか

漢方の考え方や治療法などについて幅広く学習し、生活者の健康維持・増進、病気の予防や体質改善のアドバイスができるようになります。

また、症状別に多くの人に対応できる製剤化された漢方薬・サプリメントについてのアドバイスができるようになります。

漢方アドバイザーの狙い

予防・未病の改善を重点においている漢方の考え方は、セルフメディケーションの推進において、非常に有効と期待されています。

漢方の考え方や知識を習得し実践することは、体質改善、免疫能力の向上、健康増進や病気の予防や治療に効果をもたらします。これにより、高齢化社会が急速に進むわが国において、国民のさらなる健やかな生活を支援することを狙いとされています。

養成方法

通信教育、DVD学習

養成期間

10ヶ月

教材内容

テキスト：5分冊＋別冊1冊

DVD：1巻

添削問題：10回

認定方法

学科試験

受講料

会員企業価格

101,800円(税込)

募集締切

2015年7月20日

主なカリキュラム

漢方に関する基礎知識編

- ・中医薬学小史
- ・中医薬学基礎知識
- ・中医診断学概要
- ・中薬の基本知識(上)

漢方に関する実践知識編

- ・中薬の基本知識(下)
- ・常用中薬
- ・常用の方剤(上)
- ・常用の方剤(下)
- ・食物の医療・保健作用
- ・病氣と中医弁証治療

(別冊：一般用漢方製剤の承認基準概要)

DVD

- ・漢方の世界「中医薬学基礎講座」

(編集・監修：国立北京中医薬大学)

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : <http://www.jacds.gr.jp> (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : <http://www.hbc-ctr.gr.jp> (H&B C人材育成センター)

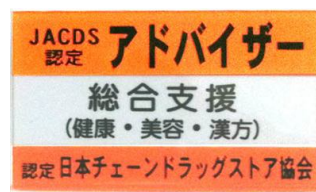
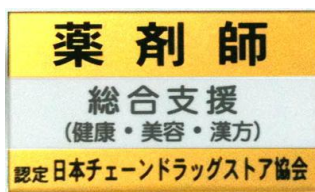
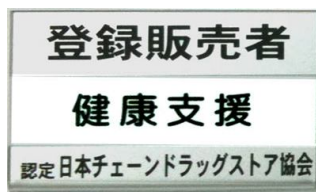
専門領域をさらに広げた人材として高く評価 ダブルライセンス認定制度

これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの推進のための知識や技術を習得し、生活者の生活をより健やかにするための人材が重要です。

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者で各種アドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、「ダブルライセンス認定者」として新しい認定名をつけ、生活者にアピールしています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成制度として、ご活用ください。

●認定者の方には新しい認定名のネームプレートを発行します（配布物1）



対象者と新しい認定名

●それぞれ取得したアドバイザーにより、専門領域の支援名をつけます

ヘルスケアアドバイザー	…	健康支援
ビューティケアアドバイザー	…	美容支援
ベビーケアアドバイザー	…	育児支援
漢方アドバイザー	…	漢方支援

（表①）

●薬剤師・登録販売者で1つのアドバイザーを取得した場合

	薬剤師	登録販売者
ヘルスケアアドバイザー取得	健康支援 薬剤師	健康支援 登録販売者
ビューティケアアドバイザー取得	美容支援 薬剤師	美容支援 登録販売者
ベビーケアアドバイザー取得	育児支援 薬剤師	育児支援 登録販売者
漢方アドバイザー取得	漢方支援 薬剤師	漢方支援 登録販売者

●薬剤師・登録販売者で複数のアドバイザーを取得した場合、アドバイザーが複数認定を受けた場合

総合支援（支援名）※1＋資格・認定名※2

※1：支援名 → 取得したアドバイザーにより支援名をつけます。表①を参照ください。

※2：資格名・認定名 → 薬剤師、登録販売者、アドバイザー

例 ヘルスケアアドバイザーと漢方アドバイザーを持っている薬剤師

総合支援（健康・漢方）薬剤師

ビューティケアアドバイザーとベビーケアアドバイザーを持っているアドバイザー

総合支援（美容・育児）アドバイザー

より意欲の高い専門家としてダブルライセンス取得者を広くアピール

●お客様にダブルライセンスの方をアピールするポスター（配布物2）

より専門領域を広げたダブルライセンスの方を、紹介するポスターを作成。認定者に送付しますので、店頭でお客様にアピールしていただくため活用ください。

申込・手続き方法と認定者への配布物

●現在、認定者の方で、ダブルライセンス認定の対象者

登録内容の確認のため、申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までお申し込み下さい。
ネームプレートとポスターを無料で発行します。（新規更新登録の場合は、更新料に含まれます）
申込用紙は、人材育成センターのHPに掲載していますので、ダウンロードして下さい。
または、お電話でお問い合わせください。

●認定者への配布物

◆1：ネームプレート（横6cm×縦3.5cm） ◆2：告知用ポスター（A3サイズ）

現在、未更新者の方

●過去にアドバイザーの認定を受け、認定期間中にポイントを達成できなかった方や更新手続きを行わなかった方は、現在「未更新者」となっており、ダブルライセンスの対象となっておりません。再認定のための条件を用意しておりますので、事務局までお問い合わせください。

●以前、1つだけアドバイザーを取得されていて現在未更新の方で、ダブルライセンスを目指したい方も、同様に救済策の対象となります。

【救済例】 ①問題・レポートでポイント達成を目指す

②認定試験を受験する、他

未更新期間や認定時の状況により、有料の場合もあります。

再認定の時は、登録費用は有料となります。

お問合せ先

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX.045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

H&BC 人材育成センター HP (<http://www.hbc-ctr.gr.jp>) E-mail info@hbc-ctr.gr.jp

2015年4月健康食品機能性表示制度スタート
健康食品（健康食品・一般食品）10兆円産業を実現する

健康食品市場創造研究会

わが国唯一の小売店舗連携の研究会

—発足のご案内と会員募集—

「健康食品市場創造研究会」の特徴

■小売業（スーパーマーケット、ドラッグストア）連携の唯一の研究会

米国でもそうであったように、健康食品、介護食品の新しいマーケット創造は、リアル店舗によって実現します。スーパーマーケット、ドラッグストアの企業や団体が参画した唯一の研究会です。

■国が食品の新産業創出戦略策定

国は、「健康寿命延伸産業の育成」（日本再興戦略）に基づき、機能性を持つ農林水産物を含めた、健康食品、一般食品・介護食品の新産業を育成するための、民間主導による新市場形成促進策を打ち出しました。

■小売業連携で、メーカー、卸、サポート企業が協働し健康食品市場を拡大する

リアル店舗で行われる新しい商品構成、販売方法、情報提供方法を構築し、それに適したメーカーや卸企業の商品開発や情報提供、チャンネル政策を行うことが極めて重要になります。

■健康食品（健康食品・一般食品）の新しい10兆円マーケット創造を実現する

わが国が進める「健康寿命延伸」を実現させるため、2015年4月より健康食品や一般食品の機能性表示が可能となる。10兆円の新しいマーケットが創造されると期待されています。

■健康食品・介護食品を市場拡大させ、製・配・販各社の新たな成長を実現する

マーケット創造を実現し、これに参画したスーパーマーケット、ドラッグストア、メーカー、卸（ベンダー）、サポート企業の成長につなげます。介護食品市場の拡大策もこの研究会で行います。

■取引する全ての製・配・販企業にボーダーレスなマーケットチャンスを実現する

この市場創造は、ドラッグストアやスーパーマーケット、関係するメーカー、卸（ベンダー）、サポート企業だけでなく、これらと取引する全ての企業のマーケットチャンスとなります。

**製・配・販が連携した10兆円マーケット創造に、
全てのドラッグストア、スーパーマーケット企業
および取引する全てのメーカー、卸、サポート企業は、ぜひご参加ください。**

主催

健康食品市場創造研究会

（運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 ㈱日本リテイル研究所）

特別協力

一般社団法人 新日本スーパーマーケット協会 / 日本チェーンドラッグストア協会

協力

ドラッグストアMD研究会 / 一般社団法人 日本薬業研修センター / 株式会社 日本リテイル研究所

健康食品・一般食品、介護食品の新しいマーケットを創造し 健康食品・健康食材、在宅介護・高齢者食品 トータル10兆円産業化を実現する

2015年4月より 健康食品機能性表示制度がスタート

「食品の機能性表示」を国策で実施

- 国は高齢社会に「健康寿命延伸とセルフメディケーションの推進」を図るため、食品の機能性を活用した「健康食品機能性表示制度」を、2015年4月より実施する。
- これまでトクホと栄養機能食品以外の食品には、機能を表示することが不可だったが、今後は食品の持つ健康に良い機能性を、メーカー責任で表示が可能。

すべての食品に機能性表示が可能

- 機能性表示ができる食品の範囲は、薬剤の形状をしたサプリメントだけでなく、加工食品や生鮮食品にいたるまで、全ての食品に機能性を表示することが可能。

わが国でも健康食品・一般食品 10兆円マーケット創造を実現

- わが国においても、この新しい表示制度の導入により、10兆円規模の新しい巨大な食品マーケット（健康食品、一般食品）が創造されると考えられる。

市場創造拡大には、リアルな店舗が不可欠

- 新マーケットの創造や健康食品マーケットの拡大には、米国と同じくリアル店舗や小売企業の参加が不可欠。スーパーマーケットとドラッグストアがその主役に。
- また、米国のDSHEA同様の表示制度が日本において行われると、TPP加盟国の貿易自由化により、日本の優れた健康食品を大量に輸出することが可能となる。

アメリカにおけるDSHEA法の導入と 巨大な食品マーケットの創造

米国の同制度導入で、実店舗によるマーケット拡大を実現

- 米国では、日本で導入されるものと同様の制度（DSHEA法）が94年より導入され、健康食品（ダイエタリーサプリメント）のマーケットは4～5倍に拡大した。
- 米国でこのDSHEA法が導入される前は、無店舗販売が圧倒的に健康食品の販売を行っていたが、同法導入後は70%が実店舗の販売となった。実店舗によりマーケット拡大が実現したのである。

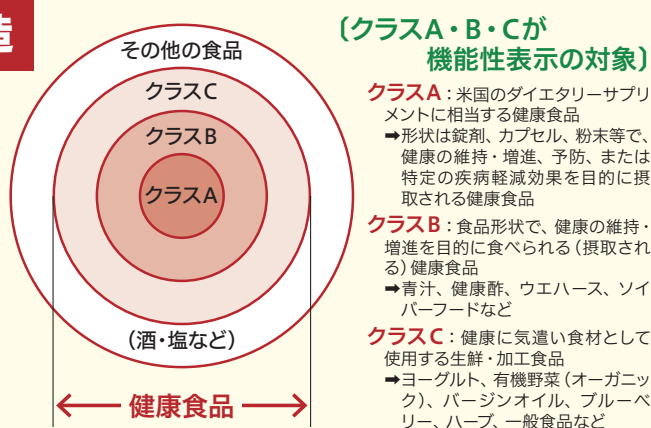
同制度導入でSM業界の新しい成長を創出

- この影響を受けて、一般食品に健康に良い食材（加工食品や生鮮食品）への新しいニーズが急拡大し、10兆円近い新しい一般食品マーケットが創造された。
- この米国民の健康に対する関心の高まりにより、ウォルマートのディスカウントに翻弄される米国SM業界の中で、「健康」をコンセプトとしたホールフーズやトレーダージョーズ、スプラウツなど多くのヘルシーSMが急成長したといわれている。



健康食品の3分類とマーケットの創造

- 「健康に関する食品」は、医薬品の形状をしているダイエタリーサプリメント（クラスA）、健康機能を期待して飲食するヘルスフード（食品・クラスB）、特に健康に良い成分が含まれているヘルシーフード（食材・クラスC）の3分類に分けることができる。
- 米国ではクラスA、B、Cいずれも巨大マーケットが創造され、わが国においてもクラスA、B、Cのトータルで、10兆円前後のマーケット創造が期待されている。
- 日本の健康食品機能性表示による、クラス（分野）別マーケット創造の可能性は、クラスAが2.5～3兆円、クラスBが1.5～2兆円、クラスCが4～5兆円、そして輸出が2兆円の巨大マーケットが創り出されるものと期待されている。



小売にとって 『健康食品を制するもの、小売業態を制す』
メーカー・卸にとって 『小売業態を制するもの、健康食品を制す』

※健康食品＝クラスA・B・Cのいずれか 小売業態＝ドラッグストア・スーパーマーケットのいずれか

健康食品(クラスA、クラスB、クラスC)と在宅介護食品における 健康・介護に寄与する食品マーケットを創造し、 製・配・販の新たな成長を実現する

安さや商品の差別化による競争力強化策では 総マーケット減少は止められない

総需要の減少と各社の競争力強化策

- 少子化、高齢化により既存の食品や医薬品のコモディティマーケットは確実に減少する。これまでも同じものを同じように販売しても、やがて経営は行き詰まる。
- SM企業の多くは、食材の品質やメニュー、ディスカウントに関心が高く、DgS企業の多くは、シェアの低い調剤や食品のマーケット奪取に関心が高いのが現状。
- 自由競争の中において他社や他業態にあるマーケットおよび売上げを、自社や自店が奪う戦術を行うことは、それぞれの各社の自由であり、当然の行為でもある。
- 人口増加による需要拡大の時や普及率の低いカテゴリにおいては、こうした競争戦術を行うと購入率や普及率が高まり、そのマーケットは拡大される。

競争策だけでは、業界の発展はない

- しかし、今日のような総需要の減少の時には、既に普及率の高い食品や医薬品カテゴリ分野において、こうした競争を行うだけではマーケット縮小の一途を辿るだけで拡大することはない。
- 同業態同士の熾烈な戦いにだけ終始すると、他業態の高い利便性や大手資本小売業の圧倒的な仕入れにより、大きなマーケットが奪われることになる。
- 競争力強化だけでは業界マーケットは縮小し、SMやDgSの継続的な発展は難しくなる。当然この影響は、取引するメーカー、卸企業も大きく受けることになる。

国も食品の新産業創出に向けて 全面的にバックアップ

健康食品の新産業創出に国がバックアップ

- 2014年5月に成立した「健康・医療戦略推進法」に基づく新「健康・医療戦略」では、「健康食品・介護食品・農林水産物等」をわが国の新たな産業の創出分野として明記し、機能性を持つ食品の普及・拡大に国を挙げてバックアップする方針を打ち出している。
- 産業界も、この流れを受け新マーケットを創造する、今が絶好の機会といえる。

在宅介護・高齢者食品のマーケット拡大策も取り扱う

- 農林水産省は、国が進めている施設介護から在宅介護へのシフトに向けて、在宅における介護食品の選び方を2014年11月に発表し、市場拡大に力を入れている。
- この施策により、現在150億円の在宅介護食(施設介護食は1000億円)が、今後は7000億円から1兆円市場に拡大されると予測。さらに介護食品の輸出も極めて有望。
- 経産省や農水省、厚労省などの指導を得て、ドラッグストア、スーパーマーケットが在宅介護食マーケットにどう対応しマーケット拡大を行うか、この研究会で取り扱い明らかにする。

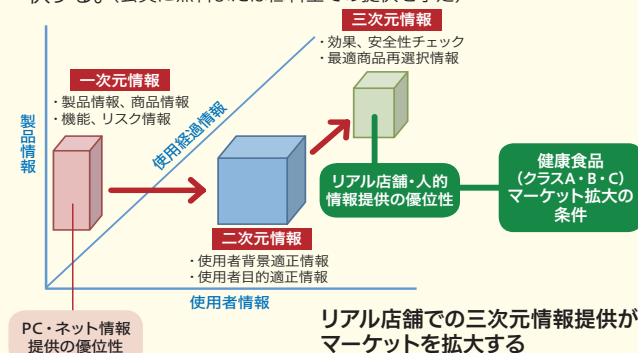
マーケット創造・拡大には リアル店舗の主体的参加が条件

リアル店舗の新しい販売方法がマーケットを拡大させる

- 米国でマーケット拡大を実現したのは、一人ひとりに合った商品選びのため、リアル店舗での情報提供を行ったことであった。わが国でもリアル店舗の主体的参加と情報提供が不可欠。
- 健康食品マーケット拡大には、リアル店舗が主体となった業界標準商品体系の構築、これに基づいた商品開発、販売方法の開発、業界をあげた製・配・販の連携が必要である。

一人ひとりに合った「三次元情報」を開発し提供

- 特に、重要になるのが店舗の販売者より提供される「三次元情報」である。期待される巨大マーケットの創造には、この一人ひとりに合った「三次元情報」の提供が必要である。
- 「三次元情報システム」およびこの情報活用に関する「販売担当者養成研修(eラーニング)」を会員企業(後援団体会員企業含む)に提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)



業界が連携し一丸となった取り組み 「新しいカテゴリーに新しいマーケットが創造される」

新しいカテゴリーを創造し、巨大マーケットを創出する

- 限界普及率にあるカテゴリーにおいては、いくら安売りをしても消費数量が増えたり、総マーケットが拡大することはない。
- マーケット拡大には、単価のアップ策か新しいカテゴリー(生活、買い物、価値)を作り出すかになる。「健康食品機能性表示」および「在宅介護食品への取り組み」は、まさに新しいカテゴリーの創造であり、ここに新しいマーケットが創出されるのである。
- SM業界にとっては、「健康な食生活」の新しいカテゴリー、DgS業界にとっては、「健康維持・予防生活」の新しいカテゴリーの創造となり、どちらにも巨大マーケットが創出されると考えられる。

超高齢社会に寄与し、業界各社の成長を図る

- SM業界とDgS業界の「新カテゴリーづくり」に共通するのは、国策の「健康寿命延伸」に基づく「セルフメディケーションの推進」への対応であり、社会的要請の実現なのである。
- 市場では競争関係にある、SM業界とDgS業界が連携するのは、それぞれの業界が力をあわせ巨大な「新しいカテゴリーの新マーケット創造」を実現させ、それぞれの会員各社の継続的成長を図っていただく環境づくりを行うために必要なことなのである。

現在ライバルである業界や企業同士が力を合わせ、
新しいマーケットを創造し共に成長する環境をつくるのが、
この「健康食品市場創造研究会」なのです。

『健康食品市場創造研究会』の概要と入会のご案内

(運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 (株)日本リテイル研究所)

健康食品市場 創造研究会の目的

1. 健康食品(クラスA・B・C)のマーケット創造を図り10兆円産業化を実現する
2. 小売店舗の効果的な健康食品販売体制をつくり、マーケット拡大を実現する
3. 製造メーカーにおいて、流通・店舗との連動を円滑にしかつ効果的な商品開発を図る
4. 効果的な健康食品・介護食品マーケットの育成と販売強化を図る製・配・販連携体制を確立する
5. 製・配・販の発展を通じて、我が国のセルフメディケーション推進に寄与する

本研究会の特徴

- この「健康食品市場創造研究会」は、リアル店舗が主体的に参加しメーカー・卸企業と連携した、健康食品マーケットを創造する唯一の健康食品研究会である。
- 各分野の専門家により、健康に寄与する食品全般(クラスA・B・C)の業界標準商品体系、商品開発、商品構成、販売方法、情報提供システム、販売者養成の研究を行う。
- 健康食品マーケットを創造するリアル店舗の業務および手順、これにしっかり対応するための商品開発および情報提供内容、効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 在宅介護食品・高齢者食品のマーケット拡大のための商品開発、販売方法、情報提供方法の研究を行い、その研究内容と効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 日本チェーンドラッグストア協会、(社)新日本スーパーマーケット協会の正会員に、経産省および農水省、厚労省などの指導を得て構築した「情報提供システムの配信」と「販売者システム活用研修(eラーニング)」を提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)

本研究会の 活動内容

1. 業界標準商品体系、商品開発、店舗販売、情報提供、制度運用、その他の実施内容に関する研究を行う
2. 日本を代表する研究家を集結し、実施内容およびマーケット拡大の研究を行う
3. 分かりやすく、実行しやすい内容について、専門家による会員対象セミナーを実施する
4. 健康食品の開発や販売のリスク軽減策などの、専門家による相談やサポートを行う
5. その他、会員要望に対応した活動とサポートを実施する

専門家による 研究テーマおよび 会員サポート内容

1. 業界標準商品体系の研究—これに基づいて商品開発および販売方法が連動
2. 商品体系に基づく商品開発の研究—エビデンスを表示、消費者庁届出、開発プロセスが明らかに
3. 商品体系に基づく商品政策、商品構成の研究—店舗における新しい商品構成が明らかに
4. 棚割り、プレゼンテーション、販売促進の研究—店舗における販売方法が明らかに
5. 販売方法および販売情報提供の研究—三次元情報提供のシステム化
6. 医薬品資格者および販売員の販売研修の研究—e-ラーニングによるマニュアルの修得
7. 法務相談対応の研究—法律的な問題と解決への対応
8. 健康被害救済制度の研究—製造メーカー、卸、小売店舗のリスク軽減策を図る

定例研究セミナー の開催予定

分かりやすく、実行しやすい内容の専門家による会員対象セミナーを下記の予定で実施

◇上期(1月～6月): 定例研究セミナー

- | | | |
|-----|----------------------------|------------|
| 第1回 | 健康食品市場拡大および育成、業界標準商品体系 | (2014年12月) |
| 第2回 | 健康食品の流通チャネル政策、商品開発 | (2015年 1月) |
| 第3回 | 商品政策および商品構成、商品陳列および棚割り | (2015年 2月) |
| 第4回 | プレゼンテーションおよび販売促進、仕入および利益計画 | (2015年 3月) |
| 第5回 | 三次元情報提供と情報提供システム、販売者育成と研修 | (2015年 4月) |
| 第6回 | 法的対応とリスク軽減策、総括 | (2015年 5月) |

◇下期定例研究セミナーは上期セミナー状況や実施状況より、セミナー内容と回数を決定し実施

研究会の運営

1. 会員制 本研究会は会員制。
2. 運営方法 会員の年会費によって、専門家の研究活動、情報提供システム配信、販売者養成、テーマ別セミナー、会員サポート、ロビー活動などを行う。
3. 期間 1月～12月(1年間) ※1年ごとの更新制。途中入会も受け付け可能。
4. 会員対象 健康食品(クラスA・B・C)に携わるすべての小売企業、メーカー、ベンダー、ストアサポートの全ての企業が対象。
5. 事務局運営 日本リテイル研究所が全面的にバックアップして運営する。

会費および 入会方法

1. 年会費 1社 120,000円(税込) 一括払い ※製・配・販同額
◇定例セミナーに加え、テーマ別研究の参加、各種セミナー受講、出張セミナー、問い合わせ・相談、その他などが受けられる。
2. 入会(申し込み)方法
◇入会申込用紙に記入しFAXまたはホームページよりお申し込み下さい。
◇定例セミナー・参加者2名を登録し、継続的、体系的に習得していただく。(参加者の変更は可能。会員で3名以上のセミナー受講は、お一人2万円(12回分)で受講可能。参加者登録が必要)
3. 入金方法…年会費は下記口座にお振込み下さい。
銀行:みずほ銀行 新横浜支店
口座名義:健康食品市場創造研究会 口座番号:(普通)1664764

お問い合わせ先

健康食品市場創造研究会 事務局 担当:小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL:045-474-2521 (NRKグループ・日本リテイル研究所) FAX:045-474-2520

Mail=kenshoku@jahi.jp URL=http://www.jahi.jp

FAX:045-474-2520 (ホームページからの申し込みも可能です)

健康食品市場創造研究会 入会申込書

■「健康食品市場創造研究会」に入会致します。

該当区分に○印をして下さい。

年会費 : 1社12万円(税込)一括払い※製・配・販同額
(1年間 1月～12月末日まで)

※途中入会も可能です(詳細は事務局にお問い合わせ下さい)

参加登録 : セミナー参加者2名を登録(参加費は不要)

※3名以上のセミナー受講は、1名様2万円(12回分)で受講可能。(参加者登録が必要)

入金方法 : 年会費は下記口座にお振込みください

銀行口座: みずほ銀行 新横浜支店 普) 1664764

口座名義: 健康食品市場創造研究会 (カナ: ケンコウショクヒンシジョウソウゾウケンキュウカイ)

小売業	メーカー	卸	ストアサポーター、他

■基本情報

申込日 年 月 日

(カナ)			
企業名			
代表	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
連絡担当	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
住所	郵便番号	都道府県	
	住所		
TEL		FAX	
メールアドレス			

■定例セミナーの参加者登録合計人数 →

名

※セミナー参加が3名以上になる場合は、年会費に1名様2万円(税込)を加えてお振込みください。

■定例セミナーの参加者登録情報(2名まで記入可)※3名以上の場合は、コピーしてご記入ください。

1	部署・役職		2	部署・役職	
	氏名カナ			氏名カナ	
	氏名			氏名	

■事務局入力欄

No.	受付日	担当印	その他

【問い合わせ・連絡先】

健康食品市場創造研究会 事務局 担当: 小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL: 045-474-2521 (NRKグループ・日本リテイル研究所) Mail: kenshoku@jahi.jp URL: http://www.jahi.jp

日本チェーンドラッグストア協会 「薬剤師賠償責任保険」について

当団体保険制度の特色

本制度は当協会正会員（従業員・使用人を含む）、正会員企業に勤務する薬剤師及び登録販売者の方が、ドラッグストア特有の次の事故等により、お客様の身体に障害を与えたり、お客様の持ち物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、本保険制度は契約者を日本チェーンドラッグストア協会、被保険者を各正会員とする団体契約のため、加入者数により団体割引が適用されるのが特長です。

■薬剤師業務に関する事故

- 医薬品等の販売に起因する賠償事故
- 調剤業務に起因する賠償事故

■店舗等の施設に関する事故

- 店舗等施設の構造上の欠陥や管理の不備に起因する賠償事故
【薬局および店舗販売業契約のみ対象】
- 店舗等施設において行う薬剤師業務以外の仕事の遂行に起因する賠償事故

■人格権侵害に関する事故

- 不当な身体の拘束等による名誉毀損やプライバシーの侵害による賠償事故

ご加入にあたって

◆ご加入いただける方

- 日本チェーンドラッグストア協会の正会員のみ
 - ・契約者：日本チェーンドラッグストア協会
 - ・被保険者（補償の対象となる方）：会員各社（使用人を含む）
および勤務する薬剤師・登録販売者（各々契約が必要）

◆保険期間

- 平成27年2月15日午後4時から平成28年2月15日午後4時まで

◆保険適用地域

- 日本国内のみ

補償内容と保険料

【薬局および店舗販売業契約】

1店舗あたり年間保険料

区分		支払限度額			免責金額
		1名	1事故	保険期間中	
業務危険			1億円	3億円	3万円
施設危険	対人	5,000万円	5,000万円		3万円
	対物		5,000万円		3万円
人格権侵害		業務危険:1事故1億円 保険期間中3億円 免責金額3万円 施設危険:1名5,000万円 1事故5,000万円 免責金額3万円 ※業務危険の支払限度額または施設危険の対人賠償支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		3,460円			

【勤務薬剤師・勤務登録販売者契約】

1名あたりの年間保険料

区分			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
業務危険	支払限度額	1事故	1,000万円	3,000万円	1億円
		保険期間中	3,000万円	9,000万円	3億円
	免責金額		0円	0円	0円
人格権侵害			※各タイプの業務危険の支払限度額と共有となります。		
保険料(注)			1, 260円	1, 420円	1, 610円

中途加入手続き

◆毎月25日締切り、翌月15日からの加入となります。

◆加入依頼書の送付先：

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

日本チェーンドラッグストア協会事務局（薬剤師賠償責任保険担当）

◆保険料を下記口座へお振込みください。

振込先：(銀行名・支店名) 三井住友銀行 新横浜支店

(口座番号) 普通口座 0406415

(口座名義) 日本チェーンドラッグストア協会

【中途加入保険料表】平成27年

■ 薬局および店舗販売業契約(1店舗あたり保険料)

<補償内容>

業務危険:1事故1億 保険期間中3億 免責3万

施設危険:対人1名5,000万 1事故5,000万 免責3万/対物1事故5,000万 免責3万

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約(業務危険・施設危険)と同一

<年間保険料>

3,460円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)
2月25日(水)	3月15日	11	3,170
3月25日(水)	4月15日	10	2,890
4月27日(月)	5月15日	9	2,600
5月25日(月)	6月15日	8	2,300
6月25日(木)	7月15日	7	2,010
7月27日(月)	8月15日	6	1,740
8月25日(火)	9月15日	5	1,450
9月25日(金)	10月15日	4	1,160
10月26日(月)	11月15日	3	870
11月25日(水)	12月15日	2	580
12月25日(金)	1月15日	1	290

■ 勤務薬剤師・勤務登録販売者契約(1名あたり保険料)

<補償内容>

Aタイプ:業務危険1事故1,000万円 期間中3,000万円 免責0

Bタイプ:業務危険1事故3,000万円 期間中9,000万円 免責0

Cタイプ:業務危険1事故1億 期間中3億 免責0

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約と同一

<年間保険料>

Aタイプ:1,260円

Bタイプ:1,420円

Cタイプ:1,610円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
2月25日(水)	3月15日	11	1,160	1,300	1,480
3月25日(水)	4月15日	10	1,050	1,180	1,340
4月27日(月)	5月15日	9	950	1,070	1,210
5月25日(月)	6月15日	8	840	950	1,070
6月25日(木)	7月15日	7	740	830	940
7月27日(月)	8月15日	6	630	710	810
8月25日(火)	9月15日	5	530	590	670
9月25日(金)	10月15日	4	420	470	540
10月26日(月)	11月15日	3	320	360	400
11月25日(水)	12月15日	2	210	240	270
12月25日(金)	1月15日	1	110	120	130

「笑顔」は子供たちの 生きていく「チカラ」



現在、日本では
約20万人の
子どもたちが
難病と
たたかっています。

「そらぶちキッズキャンプ」では、
病気とたたかう子どもたちのために特
別に配慮された常設のキャンプ場を北海
道の大自然の中に創ろうとしています。
病気の子どもたちやその家族が、自然の中
で楽しいときを過ごし、「生きるちから」を
得ることができる場所を提供します。
子供たちの夢のキャンプを実現するた
めには、皆様の支援が必要です。



難病の子どものための診療所付自然体験施設

そらぶちキッズキャンプ

公益財団法人 そらぶちキッズキャンプ



〒079-0461 北海道滝川市江部乙町丸加高原 4264-1
TEL 0125-75-3200 FAX 0125-75-3211

<http://www.solaputi.jp/>

日本チェーンドラッグストア協会



〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階
TEL 045-474-1311 FAX 045-474-2569

<http://www.jacds.gr.jp/>

募金に
ご協力
ください



日本チェーンドラッグストア協会はそらぶちキッズキャンプを応援しています

ネパール地震 被災地支援募金のお願い

日本チェーンドラッグストア協会では、「ネパール地震」の被災者のために救援金を受付けております。

4月25日に発生したマグニチュード7.8の地震による死者が約4千人を超え(4月28日17時現在)、状況が分からない地域も多く、死者が1万人を超えるという予想もあります。

国連の声明によれば、350万人が食料支援を必要とし、このうち140万人には緊急支援が必要とされています。

ひとりでも多くの人に、安全な飲み水や食物を提供し、無事に難局を乗り切れるよう、皆様の暖かいご支援を心よりお願い申し上げます。

募金受付期間：平成27年6月30日まで

(詳しくは、お店の販売員におたずねください)

JACDS 日本チェーンドラッグストア協会

店 舗 名